

# 令和7年度事業報告

## 1 所属団体等の諸事業への協力事業

全日本美容業生活衛生同業組合連合会、同中国・四国ブロック会、一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会、香川県生活衛生協会、公益財団法人香川県生活衛生営業指導センター、公益社団法人日本理容美容教育センター、同四国地区養成施設協議会、公益財団法人理容師美容師試験研修センター、香川県中小企業団体中央会、一般社団法人香川県専修学校各種学校連合会等の事業については、その都度、組合広報紙をもって報告している。

## 2 生活衛生指導助成事業

- 1) 全国生活衛生中央会及び全美連
  - (1) 業界実態調査事業
  - (2) 組合運営指導事業
  - (3) その他
- 2) 香川県・公益財団法人香川県生活衛生営業指導センター
  - (1) 広報事業（生衛かがわの発行2回）
  - (2) 生活衛生指導事業
  - (3) 生活衛生相談事業
  - (4) 生活衛生相談員会議

## 3 専修学校香川県美容学校の運営事業

- 1) 学校運営規約を遵守し、新たな運営方針のもとで発展充実させるため運営に万全を期するよう努めた。
- 2) 学校としてより組織効率を高める為、校長以下の組織図を作成し、学校運営をより活力あるよう努めた。
- 3) 職員会議を適宜開催し、教育や行事について問題点や課題を明確にし、教育目標を定め、意思疎通を図り、教育方法の充実に努めた。
- 4) 教員、講師の研修を適宜行い、教育内容の充実に努めた。
- 5) 公益社団法人日本理容美容教育センターによる事業のコンピューターによるオンライン化に協力した。
- 6) 生徒管理のコンピューターシステムを引き続き推進した。
- 7) オープンスクールの開催、報道への行事案内、学校ホームページによる広報活動をより強化して生徒の確保に努めた。
- 8) ホームページを適宜修正し、広報に努めた。
- 9) 衛生専門課程生の健康診断を実施した。
- 10) 校内各種コンクールの開催と優秀者の表彰、成績優秀者に優秀賞・特別賞を授与した。
- 11) 公益社団法人日本理容美容教育センターの成績優秀・技術優秀者表彰に協力した。
- 12) 衛生専門課程・通信課程の入試は、優秀な生徒の確保をするために、推薦入試と一般入試

を以下の日程で募集を行った。ただし、衛生専門課程の後期入試は、願書提出者がいなかったため入試は前期のみ行った。

衛生専門課程	前期	第1回	推薦入試・一般入試	10月
		第2回	推薦入試・一般入試	11月
		第3回	推薦入試・一般入試	12月
	後期	第1回	一般入試	1月
		第2回	一般入試	2月
通信課程			特別入試	6月
			一般入試	7月

- 13) 生徒の就職活動をハローワークとの連携のもと支援した。またその一環としてサロン説明会を実施した。
- 14) 地震に備えてのシェイクアウト訓練と、防火訓練を実施した。
- 15) 公益社団法人日本理容美容教育センター主催の全国理容美容学生技術全国大会の四国地区大会に参加した。地区大会で優秀な成績を収めた学生1名が、全国大会にも出場した。
- 16) 振興センターのカラー部会、スタイリング部会の導入をした。
- 17) 公益社団法人日本理容美容教育センターのABEまつ毛エクステンション技術者認定試験を実施した。
- 18) 全日本美容業生活衛生同業組合連合会のSBSネイルディレクター2級認定試験を実施した。
- 19) 一般社団法人日本メイクアップ連盟のメイク検定を実施した。
- 20) 香川県立高等技術学校との職業訓練業務委託契約(美容科)を行い、2名が入学した。
- 21) 学校のホームページに在校生のページを作成し、学校からの連絡事項等が確認できるようにしている。
- 22) オープンスクールに参加できない人に対して、個別進学相談・学校見学の申込みがホームページから予約できるようにしている。
- 23) 大学等における修学の支援に関する更新確認申請をし、高等教育の就学支援新制度の対象校となった。なお、対象は衛生専門課程。
- 24) 厚生労働省の専門実践教育訓練給付指定講座に美容通信学科が再指定を受けている。

#### 4 管理美容師資格認定講習会への協力事業

公益財団法人理容師美容師試験研修センター四国ブロックが実施した管理美容師資格認定講習会に協力した。

#### 5 政策研究事業

トップマスターズモードテキストを11月に組合員全員に配布した。

#### 6 広報事業

組合の広報紙「ビューティ ネット香川」を定期的に毎月1回、年間12回発行した。

## 7 表彰事業（敬称略）

- 令和7年4月7日付 《組合功労者 理事長感謝状》  
組合員在籍50年以上 4名 ・30年以上 2名
- 令和7年4月14日付 《組合功労者 理事長感謝状》  
組合員在籍50年以上 1名 ・30年以上 1名
- 令和7年4月21日付 《組合功労者 理事長感謝状》  
組合員在籍50年以上 2名 ・40年以上 2名 ・30年以上 4名
- 令和7年5月26日付 《全日本美容業生活衛生同業組合 理事長表彰》  
小野 大輔（丸亀） 矢野 真弓（高松）  
西川 郷子（高松）
- 令和7年5月26日付 《組合功労者 理事長感謝状》 3名
- 令和7年5月26日付 《組合員事業所優秀従業員 理事長表彰》  
20年勤続表彰 1名 7年勤続表彰 1名
- 令和7年10月7日付 《第53回全日本美容技術選手権大会 表彰》  
フリースタイルカット競技部門 優勝 1名
- 令和7年10月7日付 《全日本美容業生活衛生同業組合連合会 理事長表彰》  
第27回作文コンテスト 優秀賞 1名
- 令和7年10月24日付 《一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会 理事長表彰》2名
- 令和8年3月12日付 《公益社団法人日本理容美容教育センター 理事長表彰》2名

## 8 美容所賠償責任補償制度の完全実施

8月10日現在の全組合員店が無償で加入し、その発効は9月1日。ただし4月1日から7月15日までと、8月10日以降の加入組合員店については、毎月15日に締め切り、翌月1日加入とした。

## 9 委員会事業

各委員会においてはそれぞれ次の主たる事業を推進した。

### 9-1 総務委員会

- 1) 組合員募集推進を図るため、昨年度に引き続き新規組合員加入推進年度とし、紹介者である組合員が新規加入者の手続き書類を組合窓口を持参した場合または、新規加入者が組合に加入手続きの来訪前に、紹介者である組合員が、事前に組合に連絡をした場合にも加入金3,000円を免除した。さらに、職員が紹介した場合も加入金を免除した。なお、紹介者の組合員には、新規加入者一人あたり10,000円と支店加入については、他の組合員の紹介の場合に限り1件あたり5,000円の奨励金を理事会開催時に進呈した。（ただし、組合員の支店が加入した場合は、加入金は免除で、奨励金は対象外となっている。）

- 2) 定款、規程の内容について精査した。

## 9-2 財政委員会

- 1) 予算の適正かつ効率的な執行に努めた。
- 2) 経営の合理化をはかり、組合の財政運営の改善を図った。
- 3) 各委員会等からの予算案について精査し、また、よりわかり易い予算案の作成等に努めた。

## 9-3 教育技術委員会

- 1) 6月30日(月)、香川県美容会館に於いて第30回香川県美容技術選手権大会は、全国大会出場選手選考会として無観客で開催した。出場選手4名
- 2) 10月7日(火)、福島トヨタクラウンアリーナで開催された第53回全日本美容技術選手権大会にフリースタイルカット競技に櫻井勇介さんが出場し、優勝されました。  
令和8年1月6日(火)、全国大会のフリースタイルカット競技で優勝した櫻井勇介さんと、組合理事長と副理事長の3名が、香川県の池田知事を表敬訪問しました。
- 3) 10月27日(月)、香川県美容会館に於いて第110回トップマスターズモード普及講習会を講師に、八田康代先生を迎えて開催した。参加者 108名  
午後から帯結びの実技講習会を開催した。参加者 6名
- 4) 10月27日(月)、11月17日(月)、12月1日(月)、香川県美容会館に於いて日本髪講習会を開催した。参加者 8名

## 9-4 福利厚生委員会

- 1) 全美連総合福祉共済制度「加入者増強運動」(8月1日加入～10月1日加入分)について、新規加入1件でした。
- 2) 通信課程生で組合店舗の従業員に限り、全美連総合福祉共済に加入の手続きをした。
- 3) 全美連総合福祉共済制度の加入者全員に当該制度のパンフレットを郵送した。
- 4) 9月22日(月)、中野うどん学校で親睦会を開催した。参加者19名
- 5) 9月29日(月)、香川県美容会館において訪問美容講習会を講師にNPO法人全日本福祉理美容協会の下田清理事長と春元美紀子先生を迎えて開催した。参加者12名
- 6) 2月9日(月)、ホテルマリパレスさぬきにおいて、自主衛生管理講習会があり、その後懇親会を開催した。参加者103名

## 10 その他の事業

### 10-1 生衛公庫の融資斡旋について

このことについて、次のとおり斡旋した。

振興事業貸付 19件

## 10-2 無拠出制共済金支払状況

弔慰金	3件	20,000円
傷病見舞金	9件	43,000円
災害見舞金	0件	0円
合計	12件	63,000円

## 10-3 経営特別相談員の養成委嘱について

次の3名が、県知事より経営特別相談員に委嘱された。

## 10-4 その他の事業について

- 1) 理容師美容師試験研修センターの円滑な運営に協力した。
- 2) 組合諸会議の円滑な運営に努めた。
- 3) 別掲の組合員店舗数のおおりに、ほとんど毎月において組合員店舗数が増減しているが、最終的には、前年度比14人減となっている。
- 4) 組合の目的は、衛生水準の維持向上を図り、過当競争の防止、振興計画の推進等の措置を講じ、公衆衛生の向上及び増進に資し、国民生活の安定に寄与する事を目的とする。  
この目的を達成させるため、(1)生衛法の改正、(2)美容師法の改正、(3)定款の改正、(4)融資制度の是正、(5)経営規模の規制、(6)過当競争の防止等の推進を図った。
- 5) 理容業・美容業の業種の明確化について努力を尽くし、業権確保、拡大運動の推進に努めた。
- 6) サロン説明会を開催した。
- 7) 全美連推奨にかかわるモデルウィッグ等の斡旋をした。
- 8) 各団体等との、より緊密な情報交換をはかり、IT化を進めた。
- 9) 全美連発行の機関誌「ぜんび」を組合員全員にメール便にて、無料配布した。
- 10) 災害により損害を被った組合員に対し、見舞金を迅速に贈呈する為の「全美連美容組合員災害見舞互助会」に継続加入した。
- 11) 標準営業約款事業の推進をした。
- 12) 組合のホームページから、組合情報等を随時発信している。2月からは、組合公式SNSからも情報を発信している。
- 13) 香川県のがん診療連携拠点病院等への専門家派遣事業実施に協力し、専門家を派遣した。
- 14) 組合員の特典として、組合員の子・孫、従業員（通信課程）及び従業員の子、卒業生の兄弟・子に入学金の50%返金した。さらに、衛生専門課程に於いては、組合員の紹介で、組合員から願書提出前に直接事務局への紹介連絡があり、尚且つ受験生が願書提出時に組合員からの推薦書を同封して受験した入学生に入学金の50%返金した。  
通信課程生で組合員の従業員は、全美連総合福祉共済制度に学校から加入した。

衛生専門課程生	入学金50%返金	11人
通信課程生	入学金50%返金	11人
- 15) 社内検定受検者講習会を開催した。参加者3名

- 16) 香川県立高等技術学校との令和7年度職業訓練業務委託（美容科）の契約に基づき衛生専門課程に2名が入学した。令6年度の委託契約で入学して、令和7年度に在学していた2名は、卒業した。
- 17) 専門実践教育訓練講座の再登録で令和7年4月から令和10年3月まで指定されていて、今年度末で、通信課程生18名が利用している。
- 18) 全美連が実施している、組合加入促進モデル事業の令和7年度の対象組合になったので、その事業を行った。